

紙報廣

9月号

五個荘

東近江警察署
五個荘交番
電話・FAX
24-0110

秋の全国交通安全運動の実施

令和五年九月二日（木）から三〇日（土）までの間、秋の交通安全運動が全国で一斉に展開されます。

・運動の重点

○子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

○夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

○自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

○横断歩道利用者ファースト運動の推進（滋賀県重点）

騙されないうで

五個荘管内で多額の架空請求詐欺被害が発生しています。

●特殊詐欺被害にあわないために。

・キャッシュカードを渡さない、暗証番号を教えない。

・自宅の電話を留守番電話に設定する。

・「現金を送れ」「コンビニで電子マネーを買って」という案内は相手にしない。

・電話でお金の話が出たら家族等に相談する。

・電話でお金の話が出たら家族等に相談する。

などを心がけて

五個荘地区全体で詐欺被害を防ぎましょう！

自転車の施錠 していますか？

五個荘交番では自転車の盗難被害を未然に防止するため量販店や駐輪場に立ち寄り、無施錠の自転車に対する防犯診断を実施しています。

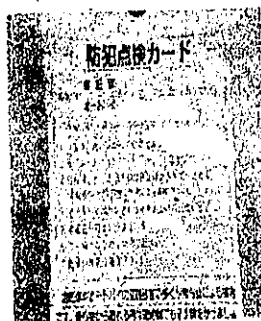
●自転車盗難を防ぐために

・コンビニや自宅に止める時には、少しの間

でも鍵をかけましょう。

・自転車の鍵を、重ロックにしましょう。

無施錠の自転車等に
交付する防犯診断
カード



自転車盗難被害の多くは無施錠の状態です。被害にあっています。自転車から離れる際は必ず施錠をしましょう。

電動キックボード ルール改正

道路交通法改正

令和5年7月1日から

特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード等）に関する新たな交通ルールが適用されました。

交通ルールを正しく守り、理解して利用しましょう。

改正された内容については、警察庁ウェブサイト右の二次元コードにて掲載しています。

